

令和8年



交通安全シンボルマーク

住みよい山口 いつも心に 交通安全

実施期間

令和8年

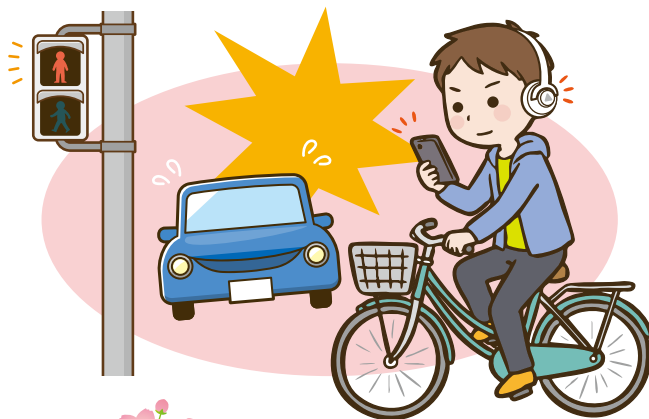
4月6日(月) ~ 15日(水)

10日間

通学路・生活道路における
こどもを始めとする歩行者の
安全確保

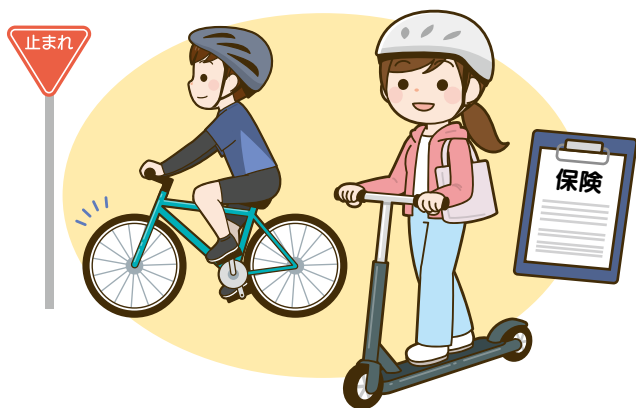


「ながらスマホ」の根絶や
歩行者優先等の安全運転意識の向上

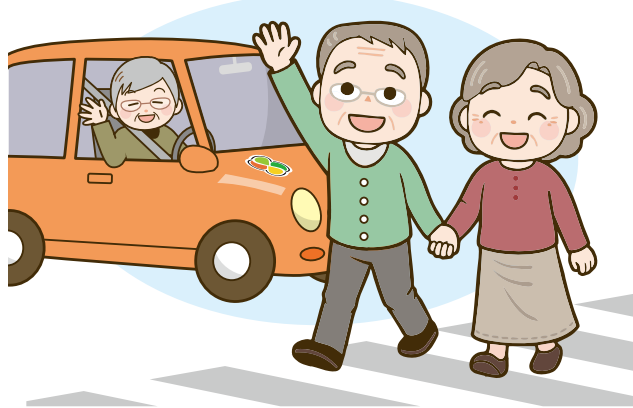


運動の重点

自転車・特定小型原動機付自転車の
交通ルールの理解・遵守の徹底



高齢者を交通事故の被害者にも
加害者にもさせないための取組の推進



統一行動日

4月 8日(水) 「通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保」を呼びかける日

4月10日(金) 交通事故死ゼロを目指す日(全国統一行動日)

4月13日(月) 「ながらスマホの根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上」を呼びかける日

4月14日(火) 「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底」を呼びかける日

4月15日(水) 「高齢者を交通事故の被害者にも加害者にもさせないための取組の推進」を呼びかける日

主催：交通安全山口県対策協議会

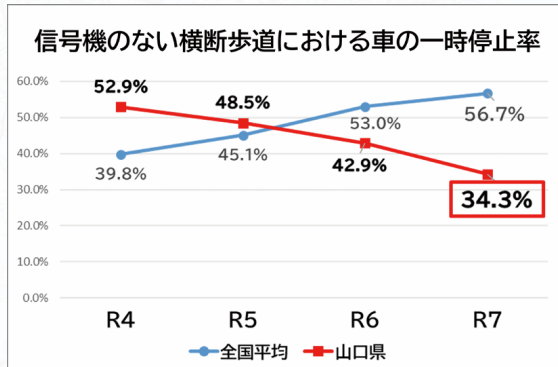
問合せ先

事務局 山口県環境生活部県民生活課
TEL 083-933-2619

春を無事故・無違反で過ごし 新生活をスタートしよう！

『横断歩道は歩行者優先』守っていますか!?

J A F（一般社団法人日本自動車連盟）が行った「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」の結果、山口県の停止率は**34.3%**で**全国最下位**でした。全国平均は上昇している一方、山口県は減少傾向（3年連続減少）にあります。



日本一「止まる」県を目指せ!!

日本一「止まる」県を目指して!!

横断歩道接近時は減速

横断しようとする歩行者がないことが明らかな場合を除きます。

横断歩行者がないかよく見る

横断歩行者がいたら止まる



自転車に!

『交通反則通告制度(青切符)』が開始!!



令和8年4月1日から 自転車に青切符が適用されます

免許はなくてもドライバー

ルールを守って責任ある運転を!

16歳以上が対象

～青切符(交通反則通告制度)導入後の指導取締りについて～
これまで同様、基本的には「指導警告」が行われ、悪質・危険な違反が取締りの対象となります。

携帯電話使用等 (保持)

反則金 12,000円

信号無視

反則金 6,000円

自転車の指導取締りの基本的な考え方

自転車の交通違反を認知した場合、**基本的には、現場での「指導警告」を行います。**ただし、交通事故の原因となったり、歩行者や他の車両にとって危険・迷惑となったりするような、「**悪質・危険な違反**」であったときは、**取締りを行います。**

CHECK!!



自転車の基本的なルールと警察の交通指導取締りの考え方は、警察庁のホームページで確認できます。

刑事手続き(赤切符など)の対象違反

(例)



飲酒運転



妨害運転



携帯電話使用等
(交通の危険)

※ (保持)は交通反則通告制度(青切符)の対象

交通安全意識を高め、安心安全な山口県を目指しましょう!

山口県警察